

平成 29 年 4 月 14 日
生徒指導部

平成 29 年度第 1 回バイク通学申請について

平成 29 年度第 1 回バイク通学の許可申請を希望する生徒がいましたら、以下の事項を説明していただき、**4 月 24 日(月)まで**に飯濱（3 年）、押山（2 年）までバイク通学許可願を提出してください。

- ① 原付免許を取得済みで、**自宅から学校までの距離（道のり）が 10 km を超え**、公共の交通機関の利用も不便な場合に限り許可される。
- ② 学校生活を送る態度が良好であり、バイク通学の心得を遵守できる者に限る。
- ③ バイク通学に使用する車両は原動機付き自転車（50cc 未満）に限り、**ノーマルな状態**でなければならない。また、ヘルメットはフルフェイスタイプに限る。
- ④ **自賠責保険以外に任意保険への加入も義務となる。**

バイク通学許可までの流れ

- 1) バイク通学許可願の提出・・・4 月 24 日（月）までに各学年生徒指導部まで
- 2) バイク通学希望者対象説明会
- 3) 親子ツーリングの実施 → 5 月上旬実施・報告
- 4) 校内実技講習 親子ツーリング全員終了後
- 5) バイク通学許可面談 → 保護者同席で学校長より通学許可

※ **バイク通学許可後に生活面で問題があった場合（遅刻・特別指導・交通違反・頭髪等）は、規定によってバイク通学を期間付禁止、あるいはバイク通学許可取り消しの指導を行う。**